

平成20年度第3回林野庁入札等監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成20年11月21日（金）林野庁B会議室		
委 員	栗田 誠（千葉大学大学院教授） 井原 俊一（林政ジャーナリスト） 志賀 和人（筑波大学大学院教授）		
審議対象期間	平成20年7月1日～平成20年9月30日		
抽出案件	総件数 6件		
抽出案件内訳	【工事】	【物品・役務】	(備考)
(一般競争)	一件	1件	
(指名競争)	一件	一件	
(随意契約)	一件	5件	
(企画競争・公募)	一件	5件	
(その他)	一件	一件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問 別添のとおり	回答等 別添のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容 〔これらに対し所属局長が講じた措置内容〕	なし 〔 〕		

事務局：林野庁林政部林政課

別添

平成20年度第3回林野庁入札等監視委員会

	意見・質問	回答
<p>委員からの意見 ・質問、それに 対する回答等</p>	<p>物品・役務関係 〔抽出番号1：平成20年度地球環境保全等試験研究費による研究開発に係る委託費〕 ・再委託先はどのような方式で決定されているのか。 ・再委託先と連携する中で、受託先が環境省に申請しているということ。 ・環境省では、地球環境保全等試験研究に係る課題について、どのくらい採択しているのか。 ・地球環境保全のための研究には、森林以外にいろいろな分野があると思うが、森林関係が10件という方は多い方なのか。 また、森林関係で受託先以外で採択されているところは他にはないのか。 〔抽出番号2：平成20年度世界遺産の森林保全推進に係る調査事業〕 ・戦略的な森林の生態系管理手法とはどういう意味なのか。 ・小笠原の場合は、飛行場の関連とか国有林とかいろいろの関係するところが調査研究を行っていると思うが、そういうデータは、この調査ではうまく生かされるのか。 それとも受託先が初めから調査することになるのか。</p>	<p>・環境省では、再委託先まで含めて外部有識者機関で審査しており、採択された課題については、林野庁が受託先と契約した後、受託先において再委託先と契約するという流れになっている。 ・そうである。 ・平成20年度では、採択された課題は58件で、そのうち10件が森林関係である。 ・地球環境保全等試験研究費については、中核機関である国の機関が限られているので、独立行政法人でいうと文部科学省あるいは経済産業省が所管する独立行政法人が中心となっている。受託先の10件が多いかどうかは分からない。 また、受託先は、森林・林業の総合的な試験研究機関となっているので、それに代わるところでこの予算で採択されているかは分からないが、再委託先としては都道府県の試験研究機関や大学が選定されている。 ・特定の外来種だけを駆除すると他の外来種が増えるなど二次的な問題が生じてくるので、あらかじめ地域ごとに種間関係を明らかにするとともに、各駆除事業の進度調整をし、効果的な外来種対策を実施することにより、より少ない費用で生態系の回復の効果が見込めるという考え方のコーディネイトプランを作っていくこととしている。戦略的とは、あらかじめ、そのあとの群集動態変化を見越して効果的に対策を加えていくことである。 ・過去の調査データはすべて借り、また、現地でのヒアリングや専門家ヒアリングを経て、それをベースに検討していく。成果は世界遺産推薦書等に反映していくことにしており。検討会の中でも、関係機関に入ってもらい、参考にしてもらえる成果が得られるものと考えている。</p>

- ・主要経費の積算に関する採点は、どのような項目で採点されているのか。
- ・受託先の所要経費に関する評価は、割に高いが、その評価は、採点者個人に任せられているということなのか。
- ・調査の子供向けのツールが一つの柱として入っているが、これは、結構難しいと思う。小学校の社会科の森林関係の記述を調べたことがあるが、大人向けならば比較的説明がしやすいが、子供向けの解説として専門用語などを使わずに正確に内容を伝えようすると、相当な見識を要すると思われるが、受託先には、森林の専門家はいるのか。
- [抽出番号3：平成20年度森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業（大規模低コスト型製造システム）（アルカリ蒸解法による木質エタノール製造システムの構築）]
- ・エタノールについては、既に何ヵ所かで実証試験が行われておらず、事業化の段階までいっているものもあり、いまさら林野庁で取り組む必要があるのか。
- ・実証試験をどうして秋田で実施するのか。エタノールの原料は間伐材が主となると思われるが、現在の資源状況から考えると、秋田では将来資源が不足し、間伐材の供給が厳しくなるだろうと言われている。普及、実用化を考えると、むしろ間伐材の処理に困っている地域で行う方が良いのではないかと思うがどうか。
- ・審査委員の過半数が受託先の企画提案を高く評価している一方で、ある応募者に対し極めて厳しい採点をしている審査委員もいる。特異な採点があつた場合、意見交換するなり、除外するなりの方法が取られるものと思われるが、その点はどうしたのか。審査委員はどういう者なのか。
- ・実証プラントを建設する場所の選択方は、それぞれの提案者が自分で探し提案するという方法だったのか。
- ・直接、細かな見積書の内容をみて採点している。
- ・所要経費については、それぞれ応募してきた者が必要としている経費を見積もつてきていると理解している。採点者は、個々の応募者の見積内容をみて採点している。
- ・受託先には、森林を含めて植物生態と動物等のそれぞれの専門家がいるが、子供向けに伝わる記述で、大人が読んでも間違いがない内容とするよう指導していきたい。
- ・現在、実用化されているもの、実証中のものは、硫酸を使った方法で生産していることから、施設へのダメージが大きく、環境への影響も心配されるといったデメリットがある。一方、受託先で取り組むものは、アルカリ蒸解法という技術を使い、硫酸を使わないで製造する方法であることから、環境への負荷が小さく、施設への影響も小さい。今後主流になっていく方法だと考えている。
- ・システムを普及していくことであればそのとおりであるが、今回の事業はあくまでも技術実証であり、実証に際し、地元の北秋田市や森林組合からも協力が得られるということで、受託先が北秋田市で行うことを探してきしたものである。
- ・製造システムが確立した場合には全国に普及展開していくこととなるが、普及展開するに当たっては、ご指摘のあったところで展開していくことになると考えている。
- ・審査委員は公表しており、4名が大学の理、工、農学系の先生、1名は森林・林業に詳しいジャーナリスト、1名はマーケティング等市場に詳しい者の6名で構成した。
- ・指摘の採点については、提案が放射線を使う内容となっていることから、審査の意見交換の中で、全国に普及していく技術としては不適当であると厳しいご意見を出された委員もおられ、そうした委員が厳しい採点をされている。
- ・そうである。4件の提案は、バイオエタノールの外、バイオディーゼル、ジメチルエーテルを製造する内

・評価方法についてであるが、見積額は予定の範囲内であれば構わず、採点は純粹に技術的な観点から行うという方法になっているのか。

・採択された提案は見積額8億円であるが、それ以外の3件の内の2件の提案を足しても7億円余りである。この2件を採択して2つ実施した方が、1件に8億円をつぎ込むよりも効果的ではなかっただけか。金額を考慮せず、技術的観点のみで評価するというのは、選定方法として大雑把過ぎるのではないか。

・次年度以降の契約方法はどのようになるのか。制度的には今年度と同様の手続を取らないといけないということか。形式上公募するというのでは意味がないと思う。

〔抽出番号4：平成20年度森林整備効率化支援機械開発事業のうち「長伐期化等多様な森林整備に対応した高性能林業機械の開発及び地域特性に適した作業システムに対応できる高性能林業機械等の改良〕

・応募者のうちの1者は、経済と名が付いていることからみると機械にあまり関係のないところではないかと思われ、素人目には評価したらもっと大差がついてもおかしくないのでという気がしたがどうなのか。当該応募者は、昨年は参加しなかったのか。

・試作費について、メーカへの再委託費が少ないなと思われるが、どうなの？ メーカは実用化された場合有利になることから原価ベースで協力していく

容などさまざまであった。実証プラントの設置箇所についても、応募者が協力を得られる場所を探して応募したものである。

・応募対象の範囲を狭く限定した募集内容であれば、金額を含めた総合評価により行うということもあり得ると考える。しかし、今回は範囲を広くとったので、どういった提案が出てくるか分からぬことから、まずは実用化・普及が望めるものを優先的に選ぶということで、技術的観点、実施体制を採点項目として評価を行った。

・大規模低コスト型については目安8億円として公募しており、それを超えない限りは公平に審査して頂いた。指摘の2件の内1件については、外国で既に実用化されているシステムを日本で適用するという内容であったこと、残りの1件については、基礎技術の実証が不十分であることなどから、高い評価は得られなかった。

・次年度以降も公募を行うことを検討しているが、委託内容が、特殊な技術や特許などを使って技術実証を行う内容になっていることから、実際には初年度に受託したところが受託することになるのではないかと考えている。

・当該応募者は、今年度初めて応募された。これまで林野庁と直接林業機械を通じた接点はないが、経済全般にわたって研究を行っているところではある。企画提案書をみると事前に林業機械の学識経験者とか林業機械に精通している技術者を何人かメンバーとして集めて、入念に検討されて応募していただいた。林業機械について、日本より海外が優れている面を重視し、例えば、ヨーロッパのこういう機械を入れて実証試験等を行ったらどうかといった具体的、専門的な観点から提案されていたので、その辺のところが新しい発想も含まれていて良いと思った採点者は採用された団体と同じ程度の評価をつけている。

・試作に係る工作費や技術者給が一番掛かるところではあるが、極力試作機の規格・仕様を必要最小限のものに抑える中で、ぎりぎりのところ

るということか。

- ・機械メーカとか試験研究機関が前面に出ているが、ユーザの要望は反映されるのか。

で行ってもらっている。

- ・開発委員会にユーザの事業体を入れるとともに、ユーザの現地調査を行って具体的な要望を把握した上で、機械開発・改良の基本設計等に反映させている。

[抽出番号 5 : 貨客兼用自動車の調達に係る物品売買契約]

- ・毎年、今年と同じくらい発注されているのか。また、発注は、一括調達の方法で行われているのか。

- ・調達は、すべてまとめてやるというのが、従来からのやり方なのか。

- ・まとめてやった方が効率的というか安く調達できるということなのか。

- ・発注に当たり仕様はどうしたのか。

- ・今回の入札の仕様を満たす車種は、何種類ぐらいあるのか。

- ・各局からの要望による発注台数を中央で一括して発注している。

- ・今回、対象となった貨客兼用自動車は、通達で中央調達すると定めている。

- ・一括調達をすることにより、価格及び事務の軽減がメリットと考えている。

- ・発注に際し、最低限の仕様を示している。それ以外については、各局からの要望により指定している。

- ・3車種ある。

[抽出番号 6 : 平成20年度森林保険推進体制整備事業]

- ・実施計画をみると、研修会とか検討会とかが多くて、実際に所有者に直接加入を呼びかける個別訪問などの方法が少ないのでないか。

- ・年度の具体的な加入促進方針を決めて、末端に下していくが、森林組合の窓口においては、それに基づいた細やかな森林所有者に対してのPR活動などを計画の中で進めていることとしている。実際に、森林所有者に対するPRというのはやはり重要なものであるので、それに上乗せずして、個別の加入、戸別訪問をさらに実施して森林所有者の加入促進につなげていくこととしている。

- ・提案いただいたものについては、検討していきたい。

- ・加入率が低いというのは、所有者が元気をなくしている、意欲をなくしていることだろうと思う。森林所有者と一番組織的につながっているのは森林組合だと思うが、別なルートで活性化するというか刺激を与えるというかそのようなことを探って行く必要があるのではないか。

- ・国営保険は造林補助金との関係で加入していたと認識しているが、拡大造林なり造林面積が減ってきて、加入推進の所有者との接点をどこに設定するかというと、今は、間伐というところになっていて、提案型施業の新生産システムの取り組みと併せて、保険もセットにしてうまく回っていく仕組みができるないか。

その他

- ・委員会としては意見を申し上げることはなかったが、実効的な事業の実施に努めていただきたい。

- ・保険の担当と事業の担当者は、末端に行くと森林組合で違うが、当然ながら、補助事業の実施に当たっては、保険の加入とワンセットで進める。

- ・森林組合の人づくりを最重要課題とし、組合の人材育成に努めて参りたい。